

# 平成26年度 資金収支計算書

平成26年 4月 1日 から

平成27年 3月 31日 まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,202,521,430	4,206,428,360	△ 3,906,930
手数料収入	117,399,380	106,566,590	10,832,790
寄付金収入	37,180,000	46,135,220	△ 8,955,220
補助金収入	1,552,059,875	1,488,345,472	63,714,403
国庫補助金収入	319,651,000	257,875,000	61,776,000
地方公共団体補助金収入	1,148,608,875	1,188,805,072	△ 40,196,197
東京都私学財団助成金収入	83,800,000	41,665,400	42,134,600
資産運用収入	7,493,000	8,854,562	△ 1,361,562
資産売却収入	0	1,009,236	△ 1,009,236
事業収入	10,103,000	16,936,109	△ 6,833,109
雑収入	191,594,000	272,699,737	△ 81,105,737
借入金等収入	1,000,000	0	1,000,000
前受金収入	838,068,500	876,014,070	△ 37,945,570
その他の収入	411,250,626	377,891,374	33,359,252
資金収入調整勘定	△ 1,071,484,825	△ 1,147,491,597	76,006,772
前年度繰越支払資金	3,884,361,769	3,884,361,769	0
収入の部合計	10,181,546,755	10,137,750,902	43,795,853
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,820,460,398	3,877,576,417	△ 57,116,019
教育研究経費支出	1,369,595,900	1,437,098,139	△ 67,502,239
管理経費支出	394,873,000	371,560,207	23,312,793
借入金等返済支出	800,000	800,000	0
施設関係支出	680,861,000	294,967,255	385,893,745
設備関係支出	400,234,000	298,203,136	102,030,864
資産運用支出	252,078	0	252,078
その他の支出	238,819,310	269,044,445	△ 30,225,135
資金支出調整勘定	△ 231,084,665	△ 296,290,073	65,205,408
次年度繰越支払資金	3,506,735,734	3,884,791,376	△ 378,055,642
支出の部合計	10,181,546,755	10,137,750,902	43,795,853

(注) 資金収支計算書における各科目の概要は次の通りです。

- 学生生徒等納付金収入** : 授業料・保育料の他、入学金、施設設備費、維持費などの納付金による収入です
- 手数料収入** : 入学検定料の他、試験実施手数料、証明手数料などによる収入です。
- 寄付金収入** : 個人からの他、後援会・PTAなどの団体からの寄付金による収入です。
- 補助金収入** : 国、東京都及び埼玉県などの地方公共団体の他、これに準ずる機関から交付される補助金による収入です。
- 資産運用収入** : 利息・配当金の受取りによる他、施設設備の賃貸による収入です。
- 資産売却収入** : 有価証券売却による他、機器備品の売却による収入です。
- 事業収入** : 心理・教育相談センター・寮・スクールバス・預かり保育等の補助活動事業の他、公開講座、教育免許状更新講習などによる収入です。
- 雑収入** : 私立大学退職金財団等加盟する退職金団体から交付された教職員退職資金の他、上記科目に属さない収入です。
- 借入金等収入** : 借入金・学校債による収入で、高等学校入学支度金貸付のための借入金収入等が含まれます。
- 前受金収入** : 翌年度入学者に係る学生生徒等納付金による他、その他の翌年度分の前受金収入です。
- その他の収入** : 前年度末における未収入金のうち当年度の収入による他、上記収入科目に含まれない収入で資産・負債科目に増減をもたらす収入です。
- 資金収入調整勘定** : 実際の資金の収支と当年度の諸活動に対応する収支を整合させるための調整科目です。前期末前受金及び期末未収入金は、当年度の実際の資金増減とはならないので、調整しています。
- 人件費支出** : 非常勤を含む教職員の人件費の他、退職金や役員報酬などの支出です。
- 教育研究経費支出** : 教育研究に直接要する諸経費の支出です。学生・生徒の奨学金、教育研究用施設設備の維持管理経費など多岐にわたる支出です。
- 管理経費支出** : 教育研究のための間接的な経費または教育研究に関係しない経費の支出です。教育研究用以外の施設設備の維持管理経費、広報費、補助活動事業の支出超過額などの多岐にわたる支出です。
- 借入金等返済支出** : 借入金・学校債の返済の支出です。当年度は東京都私学財団への返済支出です。
- 施設関係支出** : 土地・建物・建物付属設備・構築物などの施設の取得に係る支出です。
- 設備関係支出** : 備品・図書・車輛・電話加入権などの取得に係る支出です。
- 資産運用支出** : 減価償却・退職給与・第3号基本金などの引当特定資産の繰入の他、有価証券の購入などの支出です。
- その他の支出** : 前年度末における未払金のうち当年度の支出による他、上記支出科目に含まれない支出で資産・負債科目に増減をもたらす支出です。
- 資金支出調整勘定** : 実際の資金の収支と当年度の諸活動に対応する収支を整合させるための調整科目です。前期末前払金及び期末未払金は、当年度の実際の資金増減とならないので調整しています。

# 平成26年度 消費収支計算書

平成26年 4月 1日 から

平成27年 3月 31日 まで

(単位：円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	4,202,521,430	4,206,428,360	△ 3,906,930
手数料	117,399,380	106,566,590	10,832,790
寄付金	38,380,000	48,238,833	△ 9,858,833
補助金	1,552,059,875	1,488,345,472	63,714,403
国庫補助金	319,651,000	257,875,000	61,776,000
地方公共団体補助金	1,148,608,875	1,188,805,072	△ 40,196,197
東京都私学財団助成金	83,800,000	41,665,400	42,134,600
資産運用収入	6,993,000	8,354,562	△ 1,361,562
資産売却差額	0	647,999	△ 647,999
事業収入	10,103,000	16,936,109	△ 6,833,109
雑収入	191,594,000	273,899,737	△ 82,305,737
帰属収入合計	6,119,050,685	6,149,417,662	△ 30,366,977
基本金組入額合計	△ 72,091,355	△ 4,135,627	△ 67,955,728
消費収入の部合計	6,046,959,330	6,145,282,035	△ 98,322,705
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	3,917,223,898	3,890,362,713	26,861,185
教育研究経費	2,203,331,488	2,208,262,767	△ 4,931,279
管理経費	463,248,418	449,423,072	13,825,346
資産処分差額	688,038,694	709,006,969	△ 20,968,275
徴収不能額	6,150,000	8,813,000	△ 2,663,000
消費支出の部合計	7,277,992,498	7,265,868,521	12,123,977
当年度消費支出超過額	1,231,033,168	1,120,586,486	
前年度繰越消費支出超過額	9,418,555,905	9,418,555,905	
翌年度繰越消費支出超過額	10,649,589,073	10,539,142,391	

(注) 消費収支計算書における各科目の概要は次の通りです。

- 学生生徒等納付金** : 授業料・保育料の他、入学金、施設設備費、維持費などの納付金による収入です
- 手数料** : 入学検定料の他、試験実施手数料、証明手数料などによる収入です。
- 寄付金** : 個人からの他、後援会・PTAなどの団体からの寄付金による収入です。  
また、資金収支の寄付金収入に計上されない、金銭以外の資産の贈与（現物寄付を受けた額が含まれます。
- 補助金** : 国、東京都及び埼玉県などの地方公共団体の他、これに準ずる機関から交付される補助金による収入です。
- 資産運用収入** : 利息・配当金の受取りによる他、施設設備の賃貸による収入です。
- 資産売却差額** : 有価証券・機器備品等の資産売却の場合に、売却収入が売却資産帳簿残高を超過する額です。
- 事業収入** : 心理・教育相談センター・寮・スクールバス・預かり保育等の補助活動事業の他、公開講座、教育免許状更新講習などによる収入です。
- 雑収入** : 私立大学退職金財団等加盟する退職金団体から交付された教職員退職資金の他、上記科目に属さない収入です。
- 帰属収入合計** : 上記収入の合計額で、学校法人に帰属する負債とならない収入です。
- 基本金組入額** : 第1号から第4号までの基本金組入れ額です。
- 人件費** : 非常勤を含む教職員の人件費の他、退職金や役員報酬などの支出です。  
また、資金収支の人件費支出に計上されない、退職給与引当金繰入額が含まれています。
- 教育研究経費** : 教育研究に直接要する諸経費の支出です。学生・生徒の奨学費、教育研究用施設設備の維持管理経費など多岐にわたる支出です。  
また、資金収支の教育研究経費支出に計上されない、教育研究用減価償却資産に係る減価償却額が含まれます。
- 管理経費** : 教育研究のための間接的な経費または教育研究に関係しない経費の支出です。  
教育研究用以外の施設設備の維持管理経費、広報費、補助活動事業の支出超過額などの多岐にわたる支出です。  
また、資金収支の管理経費支出に計上されない、教育研究用以外の減価償却資産に係る減価償却額が含まれます。
- 資産処分差額** : 資産売却収入が売却資産帳簿残高を下回った額の他、資産の除却や資産の評価替えによる帳簿残高との差額などです。
- 徴収不能額** : 学生生徒等納付金の未収入金等の金銭債権について、徴収不能が発生した場合の徴収不能引当金残高を超過する額です。
- 当年度消費支出超過額** : 当年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額です。
- 前年度繰越消費支出超過額** : 各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の前年度以前の累積額です。
- 翌年度繰越消費支出超過額** : 各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の当前年度以前の累積額です。

# 貸 借 対 照 表

平成27年 3 月 3 1 日

(単位：円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	44,496,727,764	45,612,021,976	△ 1,115,294,212
有形固定資産	41,372,738,760	42,335,860,455	△ 963,121,695
土地	22,164,978,895	22,164,978,895	0
建物	14,792,791,609	13,672,114,139	1,120,677,470
その他の有形固定資産	4,414,968,256	6,498,767,421	△ 2,083,799,165
その他の固定資産	3,123,989,004	3,276,161,521	△ 152,172,517
流動資産	4,304,067,669	4,263,382,061	40,685,608
現金預金	3,884,791,376	3,884,361,769	429,607
その他の流動資産	419,276,293	379,020,292	40,256,001
資 産 の 部 合 計	48,800,795,433	49,875,404,037	△ 1,074,608,604
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	3,230,298,599	3,220,912,303	9,386,296
長期借入金	2,641,200,000	2,643,400,000	△ 2,200,000
その他の固定負債	589,098,599	577,512,303	11,586,296
流動負債	1,410,315,092	1,377,859,133	32,455,959
短期借入金	2,200,000	800,000	1,400,000
その他の流動負債	1,408,115,092	1,377,059,133	31,055,959
負 債 の 部 合 計	4,640,613,691	4,598,771,436	41,842,255
基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金			
第1号基本金	53,959,324,133	53,955,188,506	4,135,627
第3号基本金	300,000,000	300,000,000	0
第4号基本金	440,000,000	440,000,000	0
基 本 金 の 部 合 計	54,699,324,133	54,695,188,506	4,135,627
消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	10,539,142,391	9,418,555,905	1,120,586,486
消費収支差額の部合計	△ 10,539,142,391	△ 9,418,555,905	△ 1,120,586,486
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	48,800,795,433	49,875,404,037	△ 1,074,608,604

(注) 貸借対照表における各科目の概要は次の通りです。

**固定資産** : 学園が1年を超える期間にわたって継続使用する資産です。

**有形固定資産** : 固定資産のうち、具体的に形がある資産です。

**土地** : 校舎敷地・運動場などの他、寮や学外施設の敷地・駐車場などです。

**建物** : 教室・体育館・食堂などの他、寮・学外施設などです。

**その他の有形固定資産** : 空調設備や電気設備等建物付属設備、構築物、備品、図書、車輛などです。

**その他の固定資産** : 減価償却・退職給与・第3号基本金等の引当特定資産、長期保有目的の有価証券、保険積立金などです。

**流動資産** : 資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化ができるものなどです。

**現金預金** : 現金、銀行預入れの各種の預金などです。

**その他の流動資産** : 修学旅行費預り資産、未収入金、前払金などです。

**固定負債** : 通常の学校法人の諸活動以外で発生する借入金等の債務のうち、返済期日が1年を超えて到来するものの他、通常1年を超えて使用される長期負債性引当金などです。

**長期借入金** : 借入金のうち、返済期限が1年を超えて到来するものです。

**その他の固定負債** : 退職給与引当金などです。

**流動負債** : 学校法人の諸活動によって発生した債務の他、1年以内に支払期限が到来する借入金未払金等経過勘定などです。

**短期借入金** : 借入金のうち、返済期限が1年以内に到来するものです。

**その他の流動負債** : 未払金、前受金、預り金、修学旅行費預り金などです。

**基本金** : 学校法人が諸活動に必要な資産を継続的に保持するために帰属収入のうちから組入れたものです。

**第1号基本金** : 学校法人の教育研究上の諸活動に必要な固定資産を自己資金で取得した時に組入れたものです。

**第3号基本金** : 教育研究充実基金等基金として継続的に保持し、かつ運用するために組入れたものです。

**第4号基本金** : 学校法人が恒常的に保持すべき資金としておおよそ1ヵ月分の運用資金相当額を組入れたものです。

**翌年度繰越消費支出超過額** : 各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の当年度以前の累積額です。

# 財 産 目 録

(平成27年3月31日現在)

I 資産総額	48,800,795,433 円
内 基本財産	41,379,068,375 円
運用財産	7,421,727,058 円
II 負債総額	4,640,613,691 円
III 正味財産	44,160,181,742 円

区 分	金 額	
<b>資産額</b>		
1 基本財産		
土地	240,541.31 m <sup>2</sup>	22,164,978,895 円
建物	99,495.49 m <sup>2</sup>	14,792,791,609 円
図書	351,222 冊	1,332,446,283 円
教具、校具及び備品	13,618 点	505,779,950 円
その他		2,583,071,638 円
基本財産計		41,379,068,375 円
2 運用財産		
預金、現金		3,884,791,376 円
その他		3,536,935,682 円
運用財産計		7,421,727,058 円
資 産 総 額		48,800,795,433 円
<b>負債額</b>		
1 固定負債		3,230,298,599 円
長期借入金		2,641,200,000 円
その他		589,098,599 円
2 流動負債		1,410,315,092 円
短期借入金		2,200,000 円
その他		1,408,115,092 円
負 債 総 額		4,640,613,691 円
<b>正味財産</b>		44,160,181,742 円

# 監 査 報 告 書

平成 2 7 年 5 月 2 0 日

学校法人 東京成徳学園  
理 事 会 御 中  
評 議 員 会

学校法人 東京成徳学園

監事 大澤 健 ⑩

監事 黒崎 康夫 ⑩

監事 黒田 定男 ⑩

私たちは、私立学校法第 3 7 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人東京成徳学園の平成 2 6 年度（平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上